

全国病児保育協議会のホームページ <http://www.mukaida.or.jp/byouji/>



病児保育協議会ニュース



21世紀の子ども達のために

全国病児保育協議会長 藤本 保

21世紀が幕開けし、新しい1000年紀(ミレニアム)が始まる今年は、例年になく決意を奮起せねばとあれこれ考え意気込んでいるところですが、皆様には確固たる目標が設定できましたでしょうか。世間では、未だ景気回復に至らず明るい将来展望がもてません。医療界も財政難の煽りを食らって医療費抑制ばかりが取り沙汰されています。少子高齢化対策のみに目を奪われ、子どもを取り巻く環境は深刻な状況です。国は「健康日本21」を掲げ、それを受けた「健やか親子21検討会報告書」が発表されました。この中では具体的な目標が設定され、国民自らの行動の指標と行政・関係機関等の取り組みの指標が示されています。育児不安対策、育児支援の観点から、種々の取り組みが具体化して行くものと期待しています。

病児保育施設は徐々に増えつつあります。保育所併設型もこれから増えてくるでしょう。A型、B型など施設規模も多様化して、さらに派遣型も増えるかも知れません。その子どもにとって何がベストかを考えてケアすることが必要です。子どもの生活をトータルにケアするための総合的なプログラムを組

むことが求められています。病児保育室で預かっている時のことを考えてケアしているだけでは不十分なのです。自宅に帰った後の生活に対しても情報を収集して、保護者に可能な具体的なケアの方法を伝授することが最も重要なことなのです。子どもと家族の健康と幸福のためのトータルケアを目標に、その実践のための知識と技術の向上を目指して研鑽を積み重ね、21世紀は子ども達のための世紀になるよう行動しましょう。



第9回全国病児保育協議会研修会を終えて

全国病児保育協議会研修委員長 向田 隆通

今回の職員研修会は、病児保育を取り巻く制度の様々な変遷を受け、藤本会長に基調講演をお願いし、病児保育マニュアルを改訂したため、特別講演で顧問の帆足先生にマニュアルを説明していただきました。

分科会は保育所併設型が補助対象となったことを受け、協議会としてガイドラインを作る方向で分科会で問題点を検討していただきました。また、年々新しい施設、スタッフが増え、預かっている子どもたちの不慮の事故を防ぐため、日赤の救急蘇生法の講習も行いました。牛乳パックを使った手作りおもちゃを実際に参加者に作ってもらう分科会も行いました。3つの分科会がスタッフ向けであったため、

施設長、新規開設者、開設予定者の方々はほとんどが何でも相談室に参加されたようでした。

今回は分科会の時間を十分とるために全体会を設けませんでした。参加者の方々が他の分科会での様子を知りたかったのではないかと、という問題点が残りました。

また、何でも相談室の参加者が増え、参加者の問題・疑問を十分聞き出せなかったのではないかと危惧があります。次回以降の課題としたいと思います。

年々、研修会の準備が後手後手になり、研修委員・役員の皆様の多大なご尽力で今年も何とか無事にすませることができましたが、自分としては十分な準備ができなかったという課題も大きく残りました。

基調講演

今、病児保育に求められるものは—
全国病児保育協議会長 藤本 保

1. はじめに

平成12年度の実施要項で病児保育の実施形態が新たに細分化されました。あらゆる受け皿を準備出来るわけです。今年度保育所併設型が認可されたことに伴い病児保育マニュアルを大幅に改定しました。

2. 病児保育の形態とそれぞれの役割

施設型と派遣型がありますが、実施母体により急性期から受け入れる場合と厳密に回復期のみを対象とする場合があります。主治医との連携、嘱託医との連携が重要です。症状連絡票の活用と同時に、ケアをする職員と保護者の密接な情報交換が要になり、主治医、嘱託医との三者間での信頼関係の確立が求められます。

3. 保育看護の質をどう向上させるか

質を規定する因子として、保育士及び看護婦のそれぞれの専門性とお互いの協力協調性による手の行き届いたケアと、子どもを預かる上での環境、これにはソフト面とハード面がありますが、その療養環境であろうと思います。特にソフト面では子ども同士の関わりが重要と考えています。職員と一対一の関係よりお友達と過ごす事が大事でしょう。こどもの様子を専門的見地から評価した記録を残し、家庭でのケアに必要な事を保護者に伝え教えねばなりません。本当に良いケアをするためには常にカンファランスや勉強会を行い、研修会に参加するなど研鑽に励んでほしいと思います。

4. 施設整備（主としてハード面）

部屋の広さなど施設基準を満たしていることは当然として、子どもにとって必要な備品をどれだけきちんと整備できているか。それらの安全性が充分保たれているか常に検証し整えておかねばなりません。

5. 施設内感染防止対策

一般的な懸念は病気の子どもを預かってそこで別の新たな病気をもらうのではないかということのようです。もちろん施設内感染や流行があってはなりません。感染経路を遮断するための構造は完璧か、もう一度検証してください。問題がある場合早急に改善してください。感染症に対して十分な知識を持ち、予防接種やガンマグロブリンによる予防治療等の対処方法を保護者等に指導できねばなりません。

6. 広報

病児保育を正しく理解してもらい、病児保育室の実態を知ってもらうため、一般市民、保育所の保育士や看護婦、医師会に対して広報活動を行政からしてもらいべきです。

7. おわりに

病児保育に携わるものとして、もう一度定義と理念を確認してください。人口の少ない地域では複数市町村の相乗りによる委託を受けられるよう要望してください。

—平成13年度の研修会等のお知らせ—

- 1. 第6回施設長・主任研修会
2001年5月19日(土) オオサカサンパレス
- 2. 第10回 総会
2001年5月20日(日) オオサカサンパレス

* 詳細は、次号にてお知らせ致します。

- 3. 10周年記念研修会（第10回全国病児保育研修会）
2001年10月27日(土)・28日(日) 青山学院大学（東京）



特別講演

「新・病児保育マニュアル」

- 「保育所型」病児保育の留意点 -

東京都立母子保健院長 帆足 英一

〔新エンゼルプランによる制度の改善点〕

平成12年度に施行された実施要綱によると、病児保育制度は以下の改善がなされている。

1) 実施施設への補助金は、4名定員とした場合、約670万円(年間)が固定的な補助として実施施設に支払われる。固定補助率は、全体的な経費の約7割に改善、ランニングコストとしてこれまで赤字となりがちな事業運営上のリスクが軽減されることとなった。

2) 利用料(保護者負担)は、1日2,000円となり、受益者負担額が大幅に軽減された。これに伴い、実施施設の負担も軽減され、より健全な運営が可能となってきた。

3) 実施施設に支払われる利用料収入は、年間1,000名の利用を前提として200万円が想定されているが、利用の季節的変動を考慮すると、順調に運営された場合の年間の稼働率が約6割として、固定補助に加えて約120万円の利用料収入が見込まれる。

4) 新たに、保育所型や派遣型の病児保育が認可の対象となった。

5) 施設整備に対する補助は、乳児院や保育所等の児童福祉施設はすでに対象となり、医療機関併設型の場合には、平成13年度から予算計上される予定である。

〔保育所型〕の概要

新たに認可の対象となった保育所型の病児保育室の概要を紹介しよう。

1) 職員の配置基準としては、定員4名の場合、2人の職員(看護婦1名を必置、他に保育士1名)。

2) 近隣に小児科を標榜する嘱託医(園医)がいることが望ましく、「病状連絡票」等を利用してかかりつけ医との連携も必要とされる。

3) 受け入れることのできる病状としては、保育所型では病気回復期、医療機関併設型では急性期・回復期といった、病状による役割分担を行う。

〔実施にあたっての留意点〕

保育所型の病児保育室は、スタートしたばかりで試行錯誤の状態にあるものと思われる。ここでは、実施にあたっての留意点を列記しよう。

1) 母体である保育所の職員と兼務にて運営することもあると思われるが、特に看護婦の配置については、本園と兼務した結果病児保育室に不在となることがあってはならない。そのような場合には、パート看護婦の充当等に配慮すべきである。

2) 本園の保育士がローテイトして病児保育に従事する場合には、毎日スタッフが変更するのではなく、一定期間ごとに交代するなど、安定した運営に配慮すべきである。

3) 利用人数が1~2人と少ないからといって、一人の職員で保育を行うのは、緊急の事態への対応が困難となる。また、担当職員がトイレ、食事、書類整備等の際に、病児を適切にケアすることが困難となる。分園方式で開設する場合には、特に配慮が必要である。

4) 病児保育室によっては、「安易に病児保育を利用しないでください」などといった消極的な姿勢もみられるが、極めて不適當である。利用者の利便性に配慮する等、積極的に利用を促進するのが本事業の趣旨である。

5) 保育所型病児保育室は、園内方式ではなく、地域のセンターとしての役割を担っているものであり、自分の園児を優先して入室させることがあってはならない。

6) かかりつけ医からの「連絡票」を受ける、与薬依頼紙を保護者から受ける等、利用にあたって地域医療機関や保護者との連携を密にすることが不可欠である。病状が急変した場合には、かかりつけ医にまず相談し、困難な場合には、園医にも相談することが必要となる。

7) 新たな保育所型の実施施設は、本協議会に加入して、年2回の研修会等に参加し、従事する職員(保育士、看護婦)は、病児保育に不可欠な「保育看護」の専門性を学び、また、他の保育所型の実態を理解したり情報交換するなど、運営向上に努力することが不可欠である。

〔参考文献〕

帆足英一監修(全国病児保育協議会編)「新・病児保育マニュアル」(注文は全国病児保育協議会事務局宛:FAX 097-568-2970)

第1分科会 保育所型のガイドライン

司 会：淑徳短期大学社会福祉学科 講師 帆足 暁子
 助 言：青山学院大学文学部教育学科 教授 庄司 順一
 東京都立母子保健院 院長 帆足 英一
 発題者：西五反田保育園 看護婦 加藤 裕子

司 会

淑徳短期大学社会福祉学科

講師 帆足 暁子

第1分科会は、今年度から始まった保育所型の病児保育について、品川区の西五反田保育園の加藤祐子先生（看護婦）の発題を中心に、討論が進められました。加藤先生からは、事例を紹介する中で「回復期を対象としているけれども、すぐに医療機関との連携がとれるようにしておくことが必要」という話があり、それを契機としてフロア -からは、園医との関係や、病状連絡票の料金やさまざまな医療機関による「病状連絡票」の基準の難しさ等の質問や意見がありました。また、病後児保育・回復期の定義についても、「病後で集団保育ができない子ども」や発熱時から回復に向かっていると考えるから「病気の子」と捉えること等、各々の地域や施設ごとの考えが紹介されました。助言の庄司先生が

らは保育所型病児保育室の利点として、子どもにとって望ましいのは通い慣れた場所や必要なケアであること、帆足先生からは病児保育室に看護婦が常駐していることの意味や協力医療機関やかかりつけ医の説明、園全体の職員のレベルをあげていくことの必要性について話して頂きました。

第1分科会では、保育所型に対する関心の強さやこれから病児保育を始めようとしている施設の参加もあり、かなり活発な意見交換が行われ、3時間が足



第2分科会 救急蘇生法の実際

講 師：日赤兵庫支部

指導員担当

司 会：枚方病児保育室

看護婦 堀田 和子

司 会

枚方病児保育室

看護婦 堀田 和子

講師に、日赤兵庫支部の指導員5名をむかえ、参加者は35名、看護婦が保育士より多い参加でした。救急法とは、から始まり、救助者がまもるべきこと、応急手当が必要な場合、意識の確認。気道確保、呼吸の確認、人工呼吸、脈拍の確認、心マッサージ、についての講義の後、実技に移って行きました

応急手当をするための、体位については、ペアになって、一人一人が体験しました。

そして次にいよいよ人形を使っての心肺蘇生法を学びました。上手く息が入らないと、青いランプが点灯せず、何度もやり直しているグループもありました。さらに小児の人形をつかったの蘇生法へと続きました。

もう少し時間があればというところで今回は終わりになりましたが、指導員の方の話では、実技を学んでも体が覚えているのは2ヶ月くらいとのこと、定期的に学ぶ必要さをしられました。

また、人形と人間では、感覚がずいぶん違うとのこと、だから基本をしっかり覚えておかないと応用が難しいと言われたことも印象的でした。

第3分科会 手づくりおもちゃ

講師：「自然学校 J・BOY」 主宰 立石 雄二
 司会：託児所ナーセリーらびっと 内藤 たか子

司会

託児所ナーセリーらびっと

内藤 たか子

「自然学校 J・BOY」を主宰されています立石雄二先生を囲んで、3つのおもちゃを作成しました。

参加者は30人、童心に返った気持ち?で楽しんでいただけただけでしょうか。

牛乳パックのサッカーボールは小さく作れば手遊びができるお手玉代わりになります。今回はへびのびっくり箱でしたが、かえるやちょうちょになっても動きがあるおもちゃとして喜ばれるでしょう。これらの遊び道具は古典的なあそびです。

立石先生は遊びの文化を伝承していくことを中心に活動されています。身近な材料を使い、誰でも作れて、安全に楽しめることを教えていかれています。この方法が託児の中でいつも生かされれば、病気の子供だからといって特別なおもちゃや特別な遊びを考えなくてもいいのではないかと思っています。そ

のためにも私達保育を担当する者は創造力を鍛え、道具の安全な使い方を学ぶことが必要だと考えます。

今回はカッターとはさみの使い方、使い分け方をもう一度確かめることもできました。子供とのコミュニケーションを図るためにも楽しい道具としてのおもちゃはいいものです。また、機会があれば手作りのおもちゃと出会いたいと思います。皆様、ご苦労様でした。



第4分科会 何でも相談会

司会：(医)むかいだ小児科 理事長 向田 隆通
 助言者：(医)保坂小児クリニック 理事長 保坂 智子
 藤本小児病院 院長 藤本 保

司会

(医)むかいだ小児科

理事長 向田 隆通

第4分科会：何でも相談会は、44人の参加者があり、司会・助言者の3人を加えて、3時間熱心な討論が行われました。

補助金の問題、行政・医師会・医療機関との連携の問題、利用者のいない時や定員超過の問題、事務費、研修費等の問題、広報・PRの問題、補助対象者以外の利用希望の問題、医師連絡票・医師指示書等利用者の便宜の問題、予約・食事等の実際上の問題、他施設とのネットワーク等、どれも重要で皆困

っている問題が山積みとなっているようでした。

新しい施設で行政との交渉の結果、施設整備費で施設を建築し、光熱・通信費等の補助も受けているような施設もありました。あまりに、施設間(地域間)の格差を感じました。今後の行政との交渉の参考にしたいと思います。

何でも相談会でいつも感じていることではありますが、一生懸命やっている施設、やろうとしている施設に対する公的補助があまりにもなさすぎます。

平成12年度より補助金が大幅に増額になってはいますが、市町村でその対応に遅れがあり、施設が負担を強いられています。何でも相談会でも、協議会に対して、もっと厚生省に要望を挙げ、問題点を改善するよう積極的に働きかけて欲しいという要望が強く出されました。

病児保育室訪問11

小牧内科 病後児保育園「ピノキオ」

病後児保育園「ピノキオ」は、平成12年4月1日に岐阜市で3番目に開設され市内中心部に位置しています。

「ピノキオ」の名の由来は、お預かりしたお子さんたちが、絵本の中に出てくるピノキオのように、ちょっぴりワンパクだけど元気いっぱい回復してほしいとの願いで付けました。

開設するにあたり最重要視した点は、いかに安心してお預けいただけるかということでした。病気の子どもさんを預ける親御さんにとっても子どもにとっても不安で心配

な点はたくさんあると思います。少しでもその不安を取り除けるよう、たえず一人一人の病状に気遣い、病状に変化が見られた時はすぐに、医師に連絡が取れるようにしています。

又、病気で来園している子どもたちも、じっとしてられない年齢で



あるという点を十分考慮して、安全な大型遊具から手をもって遊べるおもちゃまでとりそろえ、楽しく過ごせるように配慮しています。

お迎えに見えた親御さんに、「熱も下がって、大丈夫でしたよ。」と笑顔のお子さんをお返しできる時が、私たちにとって一番嬉しい時です。

開設して1年も経っていませんので、まだまだ試行錯誤の毎日ですが、利用していただけた親御さんから、ご意見・ご感想をアンケートという形でいただく事ができ、それらを元によりいっそう安心できる施設にできるよう職員一同、努力していこうと思っています。

<施設紹介>

施設名 小牧内科クリニック乳幼児健康支援サービス
 代表者 理事長 小牧卓司
 住所 〒500-8865
 岐阜県岐阜市昭和町2-11
 電話 058-253-7717
 開設日 平成12年4月1日
 定員 4名
 対象年齢 0歳～7歳(小学2年)
 職員数 看護婦1名、保育士4名(交代で1名～2名勤務)

感染症情報

医療法人湖明会 たかはし小児科
「病児保育室ぞうさん」
 理事長 高橋 良明

新年、新世紀明けましておめでとうございます。2000年9月1日より、病児保育室を定員4人で開設しました。滋賀県では、初めてです。私事ですが、私は、25年前、都立母子保健院小児科で約1年間帆足英一先生の下で勤務していました。開設に際しましては、帆足先生、宮田先生、向田先生、メールでご指導ありがとうございました。

院内併設型で診察室より、歩いて10歩で病児保育室です。部屋は定員8人でも可能な広さです。

病児保育とはどういうものか、まだ県民には、わかっていないようで入室数は9月3人、10月6人、11月9人、12月11人です。

まだ、自治体よりの補助はでていませんが、2001年の予算に盛り込んでいただけるよう大津市と滋賀郡志賀町に交渉中です。なんとかなりそうです。

さて、小児科なので色々な感染症が病児保育室にこられます。今多いのはSRVウイルスが原因と見られる嘔吐症です。ロタウイルスも少しずつ見られるようになりました。インフルエンザはまだのようで、滋賀県では12月31日現在3例の報告のみです。まだ、入室数が少ないので隔離で困ることはありません。でもスタッフ一同どうせやるなら日本一を合言葉にがんばっています。今後ともよろしくご指導ください。

「i-子育てネット」スタート

財団法人こども未来財団が保育所や子育て支援のための情報ネットワーク「i-子育てネットを」2月1日よりスタートしました。「i-子育てネット」は、全国の保育所情報から感染症、アトピー、乳幼児突然死症候群（SIDS）、虐待問題等の幅広い子育て情報をインターネットで提供する子育て支援ネットワークです。行政情報や各種子育て支援制度等も交え、有益な情報を共有するとともに自由に意見交換できるコミュニケーションの場として活用していただけます。」（読売新聞より抜粋）

乳幼児健康支援一時預かり事業の補助受託施設

リスト等も掲載されています。さまざまな情報が入手できますので、各々の病児保育室においても活用できると思います。

「i-子育てネット」

<http://www.i-kosodate.net>



必携「新・病児保育マニュアル」完成

第9回全国病児保育協議会研修会の特別講演のテキストにも使用された「新・病児保育マニュアル」が完成しました。

この「新・病児保育マニュアル」は、平成9年秋に発行した「病児保育マニュアル」からあらゆる角度での見直しが行われ、より現場での実践に使いやすくまた、解りやすく編集し直されています。

特に平成12年度より、保育所型病児保育が認可されたのにもない、保育所型病児保育を行うにあたっての課題等が補筆されました。また、他の部分においても章立てや用語の見直しが行われ、より一層使い勝手がよくなっています。

是非、職員一同の学習等にお役立てください。

以下に章立をご紹介します。

- 第1章 病児保育とは
- 第2章 病児保育の歴史
- 第3章 病児保育室の実態
- 第4章 病児保育における保健管理
- 第5章 症状別にみた対応
- 第6章 乳幼児突然死症候群・救急蘇生
- 第7章 病児保育における保育
- 第8章 病気の子どもの心理
- 第9章 病児保育における医療・福祉の連携
- 第10章 「保育所型」病児保育への留意点
- 「派遣型」を含む
- 第11章 病児保育の発展に向けて - 今後の課題
- 第12章 病児保育に整備すべき帳票・書類
- 第13章 病児保育におけるモデル設計・設備・備品

第14章 補助金事業受託への道資料

監修 全国病児保育協議会顧問 帆足 英一

発行 全国病児保育協議会

<購入申込先>

全国病児保育協議会事務局

〒870-0943

大分市片島 83-7 藤本小児病院内

電話 097-567-0050 FAX 097-568-2970

価格

協議会会員の場合 1,500円 + 送料
その他の場合 2,500円 + 送料



通信欄

会員の皆さまからのお便り・質問等をFAXでお送り下さい。直接回答させていただいたり、ニュース等に掲載させていただきます。
送付先：FAX 0422-49-9752 広報の帆足まで。

病児保育室名： _____

お名前： _____

- 新規加入の全国病児保育協議会施設 -

- 107 病児保育室プチポケット
代表 松川 武平
〒468-0026
名古屋市中白区土原 4 丁目 404 番地松川クリニック内
TEL：052-801-0311 FAX：052-801-0896
- 108 福田外科
代表 高岸 智也
〒850-0831
長崎市鍛冶屋町 6-6
TEL：095-823-5071 FAX：095-823-7738
- 109 青桐保育園
代表 森川 雅行
〒573-1161
大阪府枚方市交北 4-1247-1
TEL：072-855-3916 FAX：072-868-2222

- 110 早良部病児デイケアールーム
代表 松本 壽通
〒814-0002
福岡県福岡市早良区西新 4-8-16
TEL：092-821-6335 FAX：092-821-6399
- 111 南・未広クリニック
代表 南 武嗣
〒890-0068
鹿児島県鹿児島市鴨池 2 丁目 4-1
TEL：099-254-0043 FAX：099-254-9505
- 112 スマイルルーム
代表 熊埜御堂 義昭
〒879-0471
大分県宇佐市四日市 10-1 くまのみどう小児科内
TEL：0978-32-1500 FAX：0978-32-1502
- 113 さいくさ小児科併設病後児保育施設
代表 七種 啓行
〒859-3214
長崎県佐世保市権常寺 1-10-8
TEL：0956-39-3198 FAX：0956-38-3183
- 114 日本赤十字社医療センター附属乳児院
代表 今田 義夫
〒150-0012
東京都渋谷区広尾 4 丁目 1 番 22 号
TEL：03-3400-1311 FAX：03-3406-6746
- 115 福井総合病院
代表 三崎 孝蔵
〒910-8561
福井県福井市新田塚 1 丁目 42 番 1 号
TEL：0776-21-1300 FAX：0766-25-8259
これ以降の加盟施設は次号で

「子どもの会話コーナー」を連載中！
病児保育室で繰り広げられる子ども達のほ
ほえましい光景大募集しています。

<協議会ニュース 編集事務局>

〒180-0003 武蔵野市吉祥寺南町1の19の2
帆足 暁子 宛
FAX 0422-49-9752
E-mail ehoashi@parkcity.ne.jp

全国病児保育協議会事務局

〒870-0943 住所：大分県大分市大字片島 83 - 7 藤本小児病院気付 武内 奈々絵
電話：097-567-0050 (代表) FAX：097-568-2970